

保護者様

9月15日に児童数で配付したものと  
同一の文書です。

令和3年9月15日

多摩市立貝取小学校  
校長 小川 貴史

新型コロナウイルス感染症の拡大及び今般の医療体制の状況を踏まえた、  
9月21日以降の2学期の体制について（令和3年9月15日午前9時 時点）（通知）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

多摩市内における新型コロナウイルス感染症の変異株による感染者の急激な増加や、急増に伴う多摩市内の医療現場の逼迫状況に伴い、本校においても、夏季休業期間を令和3年8月末日まで延長し、今週末まで午前授業の実施としたところ です。ご家庭での監護や、お子さん本人・同居するご家族の感染対策にご協力いただき、ありがとうございます。

多摩市教育委員会より、現況の東京都や多摩市内の感染状況を鑑み、来週9月21日火曜日以降の多摩市立小学校の体制について連絡がありました。

つきましては、本校における、9月21日以降の対応について、お知らせいたします。

なお、今後の感染状況や医療の逼迫状況等により、以下の対応については、変更・修正は起きうることをご了承・ご承知おきください。

#### 1 9月21日以降の登校について

**9月21日（火）以降は、「感染対策」を引き続き講じた上で、  
「給食有り・午後授業を実施し、平常の授業に準じた形態」となります。**

##### （1）朝の登校について

今週末までの取り組みと同様、昇降口付近の過密な状態を避けるため、時差登校をします。

1 学年・2 学年・3 学年・4 学年・・・8時15分から8時25分の間に登校

5 学年・6 学年・みどり学級・・・8時25分から8時35分の間に登校

※いずれの時間帯も、屋外で健康観察・昇降口付近で体温チェックを再度します。

##### （2）授業について

全ての学年・学級が、以下の時程で学習をします。

1 校時・・・8時50分～9時35分

2 校時・・・9時40分～10時25分

3 校時・・・10時45分～11時30分

4 校時・・・11時35分～12時20分

給食・・・12時20分～13時

5 校時・・・13時20分～14時5分

6 校時・・・14時10分～14時55分

中休み・昼休みを設定しますが、多摩市における感染状況のレベルは引き続きレベル3であることから、遊び方については全校統一してルールを設けます。清掃については、感染対策や在校時間を出来るだけ減らす観点から、当面児童による清掃ではなく、児童下校に教職員による清掃とします。

##### （3）当面の下校時刻について

学校便りに掲載出来なかった、9月21日～30日の各学年の下校時刻は以下の通りです。

9月21日（火）・・・1・2 学年は5時間授業 14時15分頃下校

3～6 学年は6時間授業 15時05分頃下校

9月22日（水）・・・全学年 5時間授業 14時15分頃下校

9月24日（金）・・・1・2 学年は5時間授業 14時15分頃下校

3～6 学年は6時間授業 15時05分頃下校

9月27日（月）・・・1 学年は4時間授業 13時15分頃下校

2～3 学年は5時間授業 14時15分頃下校

4～6 学年は6時間授業 15時05分頃下校

9月28日(火)・・・1・2学年は5時間授業 14時15分頃下校  
3～6学年は6時間授業 15時05分頃下校  
9月29日(水)・・・全学年 5時間授業 14時15分頃下校  
9月30日(木)・・・1～3学年は5時間授業 14時15分頃下校  
4～6学年は6時間授業 15時05分頃下校

※各学年の詳細は、学年便りをご覧ください。

(4) 給食について

これまでと同様、第1学年・3学年・5学年・6学年は2教室以上にグループ分けをします。  
1教室で食べる人数を減らして児童間の座席間隔を1m以上開けて摂食します。

(5) きょうだい班活動について

当面の間、中止します。再開については、10月以降検討します。

(6) 委員会・クラブ活動について

9月末までは中止とします。10月以降の実施可否について検討しております。

(7) 木曜日放課後(第2学年以上)に実施の地域未来塾(貝チャレ)について

9月末までは中止とします。10月以降の実施可否について検討しております。

2 10月9日土曜日に実施予定の運動会について

9月末までの緊急事態宣言の延長、新型コロナウイルス感染症の東京都・多摩市の感染状況、感染状況のレベルに基づく、各種通知(例:教育活動の衛生管理マニュアル)に基づき、運動会の実施の可否については、主として以下の5点をクリアする必要があります。

- ① 運動会の練習及び運動会当日における、児童相互の距離の確保・組み合ったり接触を伴ったりするような競技の回避
- ② 飛沫が多く飛ぶことが予想される「大きな声での応援・観戦」が出来ないこと。
- ③ 8月後半～9月前半の夏休みの延長や午前授業による、各教科の時数の確保
- ④ 観戦する保護者の方の動線・距離の確保
- ⑤ 今後の感染状況に基づく、運動会の練習や当日の機動的な対応

一方で、多くの学校行事が中止や延期、削減となり、子どもたちが活躍できる行事が減っていることも事実です。特に、第6学年については、昨年度の移動教室の中止・運動会の中止・学芸会の中止等、制限の中で高学年として過ごし、卒業の準備をしていくこととなります。

これらを鑑み、本校における運動会の実施は以下の4点を基本方針として予定日に**準備・挙行の予定**です。

基本方針1 運動会を午前のみとし、感染リスクの高まる昼食を挟まない形とします。

基本方針2 運動会の種目については、上記①をかんがみ、全学年とも「徒競走」「個人の演技が中心となる表現」の2種目とします。

基本方針3 児童の観戦・応援については、密な状態の回避・大きな声をだしての応援ができないことから、原則無しとし、ブロック(低中高)ごとに校庭に出て演技をします。それ以外は教室で授業・準備をします。

基本方針4 保護者の観戦については、密な状態の回避のため、低中高のブロックで3部入れ替え制とします。また、敬老席や来賓席は設けません。

運動会の詳細(プログラム、保護者の参観時間帯等)は追って通知いたします。

【担当】

副校長 高橋 篤

電話 042-376-0234